

# 第13回中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会 議事概要

## 1. 日時及び場所

- (1)日時 令和5年3月9日(木)10:00~11:30
- (2)場所 中部地方整備局(名古屋合同庁舎第2号館)会議室

## 2. 中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員

- 委員長 熊田 均 弁護士
- 委員 上田 圭祐 公認会計士
- 委員 柴田 義朗 弁護士 (WEB 参加)
- 委員 豊田 雄二郎 中日新聞論説委員
- 委員 横溝 大 名古屋大学大学院教授 (WEB 参加)

## 3. 議題

- (1)令和4年度 中部地方整備局コンプライアンス報告書(案)
- (2)令和5年度 中部地方整備局コンプライアンス推進計画(案)

## 4. 議事概要

議題について、中部地方整備局(事務局)が報告書(案)及び推進計画(案)を提示して説明を行い、委員の了承を得た。

令和5年度については、当面、この推進計画(案)で進め、「中部地方整備局発注の資材調達等にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」からの提言等を踏まえた取組の追加・変更について、上半期中に整理し、上半期末までに、再度、本委員会を開催し、ご意見を伺うこととなった。

### 【委員からの主な意見】

- ・今回の不正事案発生により、これまでのコンプライアンスの取組は全否定されたに等しい。倫理観だけに頼るのは限界がある。不正は起こることを前提として、どうやって発見していくかに、取組をシフトしていくべきではないか。
- ・全体的に取組が多すぎ、職員の負担が大きいと思われる。もう少し絞って、メリハリをつけて行う方が良い。
- ・非常に充実したコンプライアンスの取組の内容だと感じる。特に、事務所長等に対する講習の取組を令和4年度から始めた点は、重要である。
- ・資材調達等に係る不正事案が行われたのは、令和4年度の取組以前の話ではあるが、不正事案を防げなかったのは残念である。取組の中で、実は機能しない要因、理由があるのではないか。今後、事実の解明とともに、十分に分析して、改善に取り組んでいただきたい。
- ・倫理観の醸成は大切である。人は、時が経つと忘れてしまうので、継続的に取組を行っていかねばいけない。実例を取り上げて議論するグループミーティングは、良い取組だと思う。